

令和2年12月28日（月曜日）

○出席議員（11名）

1番	古玉	いづみ	議員	8番	諏訪	良一	議員
2番	尾田	良一	議員	9番	宮下	為幸	議員
3番	土本	稔	議員	10番	甲部	昭夫	議員
4番	林	真弥	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	笹川	広美	議員	12番	作間	七郎	議員
7番	南	昭榮	議員				

○説明のため出席した者

町	長	杉本	栄蔵	参事兼土木建設課長	北野	均
副町	長	廣瀬	康雄	参事兼住民福祉課長	上坂	恵一
教育	長	袋井	貞司	教育文化課長	岩田	正
参事兼総務課長		高名	雅弘			

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 古川利宣 書記 神保悦子
議会事務局長補佐 土屋金蔵

○議事日程（第1号）

令和2年12月28日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第49号 財産の無償貸付について

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（作間七郎議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

ただいまから令和2年度中能登町議会12月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

最初に、12月定例会議において可決された
防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡
充を求める意見書及び不妊治療への保険適用
の拡大を求める意見書については、内閣総理
大臣をはじめ関係方面に提出いたしました。

次に、地方自治法第121条の規定による本
会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧
表としてお手元に配付をいたしましたので、ご承
願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

12月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

12月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、6番 笹川広美議
員、7番 南 昭榮議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（作間七郎議員） 日程第2 議案第
49号 財産の無償貸付について

◎提案理由説明

○議長（作間七郎議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 ご苦労さまでございます。

本日ここに、令和2年度中能登町議会12月
随時会議の開会に当たり、議員各位には公私
ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまし
て、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案をいたしました議案
につきまして説明をいたします。

議案第49号 財産の無償貸付につきまして
は、旧鹿西中学校ランチルームを能登わかば
農業協同組合に無償で貸し付けるものであり
ます。貸付期間は、令和2年12月28日から令
和32年12月27日までであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、
その大要をご説明申し上げましたが、議員各
位におかれましては、慎重なるご審議をいた
だき、適切なる議決を賜りますようお願いを
申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（作間七郎議員） 町長の提案理由の
説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（作間七郎議員） これより、議案第
49号について質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

1番 古玉いづみ議員

○1番（古玉いづみ議員） このランチルー
ムに関してなんですけれども、貸付契約が済
む前に、もう工事に取りかかっているという
ことなんですけれども、この工事費に関しての
内容といいますか、町のほうからの持ち出しと
いう形になるのか、それともJAさんのほう
で町への寄附という形で行われるのか、どう
いった形で行われるのか伺います。

○議長（作間七郎議員） 高名参事兼総務課
長

〔高名雅弘参事兼総務課長登壇〕

○高名雅弘参事兼総務課長 それでは、古玉
議員の旧ランチルームのほうの店舗の工事費
用についてのご質問であります、この工事

費用につきましては、一切、J A能登わかばから支出しております。町からの店舗改修に要する費用の支出はございません。ということで、町は現状のものをそのまま貸付けを行い、そしてJ A能登わかばの負担で全て改修工事を行っている。そういった内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（作間七郎議員） 古玉議員

○1番（古玉いづみ議員） そうしましたら、まだ契約を結ばれる前の行政財産に対して、一般の行政以外が手を加えて工事をするということの行為に関しての問題はないのでしょうか。

○議長（作間七郎議員） 高名参事兼総務課長

○高名雅弘参事兼総務課長 現状の認識では、これは問題ないというふうに考えております。ただ、これは将来的には、それをまた今度町のほうに施設を移管する云々等になれば、そういったような手続等が出てくる可能性もございますが、現状については建物の現状のものをそのまま貸付けを行い、無償貸付けを行い、それについての全ての改修費用等は能登わかば農協が行うというところでの、まずは一旦そこまでです。

30年後は、またどういった形にそういったものが、今ご心配されている内容については、また出てくる可能性はございますが、現状は問題はないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（作間七郎議員） 古玉議員

○1番（古玉いづみ議員） そうしましたら、この契約、無償契約で貸し付けるという以外で、町の財政の帳面には、この工事費なり何なり、何一つ出てこないという形になるというふうに認識すればよろしいということですね。

○議長（作間七郎議員） 高名参事兼総務課長

○高名雅弘参事兼総務課長 お見込みのとおり、現在、建物につきましては、その中身の改修については全てJ A能登わかばが負担しておりますので、町の財政についての資金を入れるとか、そういったことはございません。

以上です。

○1番（古玉いづみ議員） 結構です。

○議長（作間七郎議員） そのほかの方で質疑のある方はおいでですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第49号は、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定しました。

◎討論、採決

○議長（作間七郎議員） 続いて、議案第49号について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、原案に賛成者の討論の発言を許します。

8番 諏訪良一議員

○8番（諏訪良一議員） 近所の空き家が多い事例だと思います。建築物は使用しないほうが傷みが早く進みますし、そして、その築より経過年数が多くなってくるほど加速してきます。これらの観点から見ますと、やはり

使用期間中は適正管理をしていただいて、そして施設を適正に管理してもらおう。これが最もいい道ではないかなと、こんなように考えます。

かような面から、この原案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（作間七郎議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。

2番 尾田良一議員

○2番（尾田良一議員） 私は、議案第49号に反対するものであります。

理由は2つあります。

まず1番目、この議案の提出プロセスにおける不手際であります。勘違いといった高名総務課長の言い訳からも推察できますが、議会軽視も甚だしい。これは事実でしょう。ここで議会が議案に賛成するようであれば、あしき前例をつくりかねない。ここでしっかり歯止めをかけることが必要だと考えます。

さらには、町の財産を有効利用するためという名目で何もかも無償で貸し付けることは、今、町が抱えている財政難を解消すべき事態に対する積極姿勢とは考え難いと思えます。

以上の理由から、議案第49号に反対するものであります。

○議長（作間七郎議員） 次に、原案に賛成者の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第49号 財産の無償貸付について

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（作間七郎議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

来年は、皆様にとってすばらしい年になりますようにお祈りをいたします。

これをもって令和2年度中能登町議会12月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 笹 川 広 美

署名議員 南 昭 榮